

令和元年度第1回広聴広報会議記録

広聴広報会議座長 川村 伸浩

- 1 日時
令和元年9月26日(木)
午後2時17分開会、午後2時45分散会
- 2 場所
議会運営委員会室
- 3 出席議員
川村伸浩座長、佐藤ケイ子副座長、千葉秀幸議員、佐々木宣和議員、吉田敬子議員、
千葉絢子議員
- 4 事務局職員
八重樫事務局次長、嵯峨議事調査課総括課長、佐々木政策調査課長、古川主任主査、
中村主査、小志戸前主査
- 5 傍聴議員
小西和子議員、高田一郎議員、小林正信議員、工藤勝子議員、上原康樹議員
- 6 一般傍聴者
なし
- 7 会議に付した事件
 - (1)座長の互選について
 - (2)副座長の互選について
 - (3)協議事項
 - ① 令和元年度広聴広報会議等開催計画案について
 - ② 令和2年度広聴広報計画骨子案について
 - ③ 親子県議会教室について
 - (4)その他
次回の会議日程について

8 議事の内容

○**八重樫事務局次長** 本日は、改選後最初の広聴広報会議でありますので、座長が互選されるまでの間、年長の議員に座長の職務を行っていただくこととしてはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**八重樫事務局次長** それでは、出席委員中、川村伸浩議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

○**川村伸浩議員** ただいま紹介のありました川村伸浩であります。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、本日の会議を開きます。

はじめに、座長の互選を行います。

お諮りいたします。座長の互選の方法は、いかがいたしますか。

○吉田敬子議員 座長の互選方法は、指名推選によることとし、座長には、川村伸浩議員を指名いただきたいので、お諮り願います。

○川村伸浩議員 ただいま、吉田敬子議員から、座長の互選方法は指名推選によることとし、座長には、わたくしを、との発言がありました。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ただいま、皆様方の御推挙により、広聴広報会議 座長となりました川村伸浩であります。皆様方の御協力をいただきまして座長の職責を果たしたいと存じますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

引き続き、副座長の互選を行います。

お諮りいたします。副座長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、当職において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 御異議なしと認めます。よって、当職において指名することに決定いたしました。

広聴広報会議副座長に佐藤ケイ子さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当職において指名した佐藤ケイ子さんを広聴広報会議副座長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐藤ケイ子さんが広聴広報会議 副座長に当選されました。

ただいま当選されました佐藤ケイ子さんが当委員会室におられますので、本席から当選の告知をいたします。

副座長、御挨拶をお願いします。

○佐藤ケイ子副座長 御指名をいただきました、佐藤ケイ子でございます。川村座長を補佐し、開かれた議会を進めていくことに努めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○川村伸浩座長 次に、議員席を決めたいと思います。

座長席から見て、右側手前に希望いわて、左側手前に自由民主党、左側奥にいわて新公会、右側奥にいわて県民クラブとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。それでは、関係議員の移動をお願いします。

ただいま御着席のとおり議員席を決定いたします。

次に、協議事項（１）令和元年度広聴広報会議等開催計画案についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 協議事項の説明に先立ち、本日は改選後最初の会議でございますので、本県議会における広聴広報の概要について説明させていただきたいと存じます。

資料１－１をごらん願います。議会における広聴広報は、まず、岩手県議会基本条例の前文に掲げる、県民の意向を的確に反映し、県民に開かれた議会、県民に信頼される議会を構築する、との理念に基づいて行われています。

さらに基本条例では、第５条で議会と県民との意見交換の場の設置について、第７条第４号で議員で構成する会議による広聴広報の充実強化について定めています。

この広聴広報会議は、この規定を受けて岩手県議会会議規則におきまして、議会の広聴広報活動に関し協議又は調整を行う場として設置され、広聴広報会議運営要領により、広聴広報の基本方針、企画のほか、県民との意見交換や広聴広報の実施結果の評価等について協議、調整を行うこととされています。

また、この会議の会議記録はホームページで公開しております。

なお、運営要領の全文は、資料１－２として配付しておりますので、後ほどごらん願います。

資料１－１に戻りまして、議会で現在実施している広聴広報の具体は、下側にある体系図のとおりでございます。

まず、広報については、印刷媒体、テレビ、インターネットを中心に実施しています。

２ページ目をごらん願います。

印刷媒体は、議会広報紙は、県内全戸等に配布するいわて県議会だよりと、希望する視聴覚障がい者などに配布する点字版、テープ版等を年４回発行しているほか、広報用のパンフレットを作成しています。

テレビ広報については、各定例会での一般質問等のダイジェスト番組きょうの県議会を放映するとともに、代表質問の中継を行っています。

３ページ目をごらん願います。

インターネットでは、ホームページでの情報発信や、本会議や予算・決算特別委員会の中継、会議録データベースの運営を行っています。また、平成３０年度からは、県議会のフェイスブックページを開設し、情報発信を行っているところです。

その他の広報として、県内の若者から県議会のポスターデザインを募集し、入賞作品を４定例会のPRポスターとして活用する若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストや、小学５、６年生の児童とその保護者に議事堂に来てもらい、県議会への理解を深めていただく親子県議会教室の開催、地域情報誌などへの県議会の広報記事の掲載などの取り組みを行っています。

次に広聴については、年に4回、議会と県民との意見交換の場を設けているほか、県民からの意見・提言を随時受け付けるとともに、本会議の傍聴者に対してアンケートを実施しています。

評価については、議会広報の認知度や課題を把握するため、知事部局の広聴広報課が所管している希望郷いわてモニターの方々を対象に、これまで3年ごとにアンケート調査を実施しています。今年度が調査の年となっております、間もなく結果がまとまる所です。

以上が、県議会で実施しております広聴広報の概要でございます。

続きまして、協議事項1の令和元年度広聴広報会議等開催計画案についてでございますが、資料2をごらん願います。

広聴広報会議は、会期中や10日前議運等の議会行事が予定される日に開催しており、ほとんどの場合、議会運営委員会終了後にこの議会運営委員会室で開催しております。

本年度の改選後の会議でございますが、資料2のとおり、本日を含めまして6回程度の会議を開催してはいかがかと考えております。

表右欄には現時点で想定される議題を記載しております。

なお、会議以外では、12月4日と12月13日には県民と県議会との意見交換会を予定しております。これにつきましては次回の会議で概要を御説明させていただくとともに、第3回の会議で当日の座長、参加議員の割当等進行について御協議いただきたいと考えております。

また、12月26日には、親子県議会教室の開催を予定しておりますが、これにつきましては、本日の協議事項3でその実施概要を御協議させていただくとともに、第3回と第4回の会議で詳細をお決めいただきたいと考えております。

なお、12月定例会最終日に一度リハーサルの動きを御確認いただいて、26日の本番に臨んではいかがかと考えております。

令和元年度広聴広報会議等開催計画（案）については、以上のとおりでありますので、よろしく御協議をお願いいたします。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○千葉絢子議員 次回の会議で県民と県議会との意見交換会（12月実施分）を協議する予定となっておりますが、選挙前に八幡平市で実施した女性との意見交換会は、女性議員だけが出席して実施したもので、男性議員も参加した方がいいのではないかとの意見があったと記憶しています。次回の協議の際には、女性議員に限らず男性議員にも門戸を広げていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○川村伸浩座長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、千葉絢子議員の御意見につきましては、次回の会議に反映させたいと思います。なお、詳細については、当職に御一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、そのようにいたします。

次に、協議事項（２）令和２年度広聴広報計画骨子案についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 資料３をごらん願います。

まだ今年度の半ばではございますが、令和２年度の予算編成業務が間もなく始まることもあり、来年度に行う広聴広報活動をいかがするか、本日を含め何回かにわたって、当会議の場で御協議いただきたいと思いますと考えております。

資料３は、来年度の計画を御協議いただくに当たって、事務局がたたき台として用意したものでございます。

まず、方向性でございますが、現在の広聴広報事業は、アンケート結果などから見ますと、総体としては県民からも一定の評価を受けているものと思われることから、来年度における広聴広報計画は、本年度の計画を基本としつつ、必要な部分について一部見直しを行う形としてはいかがかと考えております。

特に、ホームページにつきましては、掲載内容を精査いたしまして、高齢者や障がい者を含めて誰もがホームページ等で提供される情報や機能を利用しやすくするため、ウェブアクセシビリティを向上させる等の大幅なリニューアルを行いたいと考えております。例えば、広報誌のデジ版を掲載する等の声の広報を充実させるとともに、全ての人に見やすく伝わりやすいホームページを作成したいと考えております。

次に、２具体的な取組により、事務局で考えております現時点の内容を御説明いたします。

資料の左側が本年度の取組み、右が令和２年度の取組み案でございます。

（１）広報の①、印刷媒体による広報と、②、テレビ媒体による広報ですが、広報誌いわて県議会だよりや、テレビによる県議会ダイジェスト番組きょうの県議会など、本県議会の広聴広報活動の基本的な取組みとなっており、長年の取組みにより、県民に一定の認知を得ていると思われまので、事務局としては、広報誌の誌面にオンデマンド放送と連動するQRコードを追加するなど、一部新規の取組みを加えたいうえで、基本的に来年度も継続していきたいと考えております。

次に、③、インターネットによる広報ですが、先ほど御説明しましたとおり、ホームページはウェブアクセシビリティへの対応のため、大幅にリニューアルを考えております。

（１）の④のその他の広報ですが、アの若者向け傍聴案内ポスターデザインコンテストについては、募集方法や実施時期の見直し等により応募件数の増加を図って参りたいと考えております。ウの傍聴促進については、傍聴の御案内を拡大して参りたいと考えております。また、エの情報誌等の活用ですが、昨年度と今年度は、マ・シェリやアキュートなどの地域情報誌に県議会の広報記事を掲載しておりましたが、来年度は、全県に対してより効果的な広報を行うための手法を見直したいと考えております

次に、（２）広聴の①、県民と県議会の意見交換会につきましては、来年度も継続することとし、通常の見聞交換会を２回、ただいま御意見をいただきましたが、女性や若者など対象を絞った見聞交換会を２回の計４回開催したいと考えております。

具体的な企画につきましては、今年 12 月に開催する若者・女性との意見交換会の開催状況などをみまして、検討してはいかがかと考えております。

最後に、(3) 評価については、今年度は、3 年に 1 度のモニターアンケートを実施しており、現在集計中でして、次回の会議で調査結果の概要をお示しする予定ですので、その結果を、県議会の広報に活用していきたいと考えております。

説明は以上のとおりでございますが、今回は概要の御説明となっており、また、本日は改選後の第 1 回目の会議でもありますので、各会派等に持ち帰って検討いただき、次回の会議で改めて御意見をいただきたいと考えております。

○川村伸浩座長 ただいま説明にありましたとおり、初めてお示しいただいたものでありますし、会派にお持ち帰りいただくとさまざまな御意見があるかと思っておりますので、次回の会議にお持ちいただければと思っておりますが、ただいまの説明に対し、質疑等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、御意見につきましては、次回の会議で改めて何うことにしたいと思っております。

次に、協議事項(3) 親子県議会教室についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 それでは、資料 4-1 をごらん願います。

今年度の親子県議会教室の実施概要について、御説明いたします。

1 の趣旨であります。県議会への理解と関心を高め、県議会をより身近に感じていただくことを目的として、昨年度に引き続き開催するものでございます。

2 の開催概要(案)であります。1 の開催日時は、令和元年 12 月 26 日木曜日の 13 時から、開催場所については岩手県議会議事堂で行いたいと考えております。

(3) の参加者及び参加議員であります。アの参加者は、昨年度と同様に県内の小学校、義務教育学校に通う五、六年生の児童と保護者の皆様、20 組 40 人程を考えてございます。なお、申込状況により予定人員を超過した場合は、議場の議員席と同様の最大 48 組を受け入れることとしてはいかがかと考えております。

イの参加議員は、親子県議会教室で議事堂案内などの役割を担っていただくため、議長、副議長及び広聴広報会議構成員を含む議員 12 人としてはいかがかと考えたところであります。昨年度は、広聴広報会議構成員と、御希望により、オブザーバーとして参加いただいた議員数名が参加したところですが、今年度は、参加議員 12 人以内をあらかじめ各会派に割り振り、御参加いただくこととしてはいかがかと考えております。

なお、ウに記載しております参加議員とは別に、参加を希望される議員はオブザーバーとして参加できることとし、マスコミの取材も可能とすることとしてはいかがかと考えております。

次に、(4) の開催内容であります。最初に議場にて開校式を行いまして、議長挨拶や参加議員及び参加者の紹介を行います。

引き続き議場にて、県議会の説明を行います。昨年度、製作いたしました県議会の仕事などを紹介する広報用動画の視聴や県議会マル・バツクイズなどを行いまして、県議会と

は、県議会議員とは、どのような仕事をしているのかなどを参加者に御理解いただくための時間を設けたいと考えております。

その後、議事堂案内、議員との名刺交換を行います。参加児童は議場や特別委員会室、議長室を見学したのち、ロビーにて、議員の方々と名刺交換を行っていただきたいと考えております。

次に、委員会室にて議員と参加者との意見交換を行います。参加人数にもよりますが、2グループ程度に分かれて、第1、第2委員会室等を使用し、親子県議会教室へ参加した動機や参加者から議員に対しての質問などの意見交換を行うほか、今回参加してみたの感想を取りまとめ、閉校式での発表者をお決めいただきたいと考えております。

最後に、議場にて閉校式を行います。参加者の感想発表、記念撮影などを行いたいと考えております。

3のその他であります。県内全域からの参加となるよう、いわて県議会だよりをはじめとする県議会の広報媒体を活用するほか、情報誌アキュートへの掲載や市町村広報紙、新聞広告覧への掲載などを通じて、広報を展開して参りたいと考えております。

続きまして、資料4-2、岩手県議会親子県議会教室開催要綱（案）でございますが、ただいま、今年度の開催概要（案）を御説明したところですが、来年度以降も継続的に取り組むことも想定して、親子県議会教室の骨格となる部分を、開催要綱（案）として決定することとしてはいかがかと考えまして、取りまとめたものであります。

このうち、先ほど御説明した議員の参加につきましても、第3及び第8により議員派遣の手続きを経ること等を規定しております。

なお、資料4-3につきましては、昨年度開催した親子県議会教室の開催結果概要でありますので、後ほど、お目通しいただきたいと思っております。

以上で、親子県議会教室についての説明を終わります。

御協議くださいますようお願いいたします。

○佐々木政策調査課長 補足でございますが、先ほど親子県議会教室の参加人数について御説明いたしました。仮に48名のお子様に参加されることになった場合、お子様は議員席にお座りいただき、保護者には傍聴席にお座りいただくことを考えております。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、親子県議会教室については、事務局の説明のとおりとしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、そのようにいたします。

次に4、その他ですが、次回の会議日程について、事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 次回の会議は、来年度の広報計画や県民と県議会との意見交換会（12月実施分）の開催案等について御協議いただくため、9月定例会中の10月16日に開催してはいかがかと考えております。

よろしく御協議をお願いいたします。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、次回の会議は、9月定例会中の10月16日に開催することとしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、そのようにいたします。

本日予定された案件は以上であります。ほかに、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 なければ、本日は、これをもって散会いたします。